



2月16日 「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ  
東地申第37号

【上野運輸区】団体交渉を行う!(その1)

【共通】

1. 作業実態に応じた労働時間(準備時間、折り返し時間、整理時間)を設定すること。

回答:必要な労働時間は確保している。

組 合

- ◆検証交渉の内容を踏まえて、現場の実態把握は行なったのか？ **特急行路は出金と締切の作業が被って待ち時間が発生し、時間が足りない。**
- ◆検証交渉で出区場面、特に尾久構内においてゆとりがないと伝えたが、実測をしたのか。
- ◆乗務員は遅らせないように、早く起きて作業をしているので、ゆとりを設けるべきだ。
- ◆アルコール検査方法が変更になると聞いているが、労働時間に変更点はあるのか。

会 社

- ◆点呼を計測した。**特急行路は見えていない。退勤場面で足りない時は超勤申請してほしい。**土浦の折返し作業についても再計測を行なった。
- ◆尾久構内当直には、遅れがあった場合は報告してほしいと伝えた。
- ◆**足りないという声がある一方、睡眠時間が増えたという声もある。**一番遠い箇所から計測しており、指導副長や指導担当からも足りないという声はない。現時点で再実測の予定はない。
- ◆全支社、全箇所(point call)のやり方が5月に変わる。ダイヤ改正時点で変更後の労働時間になっている。

職場では全社員を対象にした意見聴取等を行われていない。それにも関わらず「睡眠時間が増えた」という声はどこから出てきたのか？ きちんと職場全体の声に耳を傾けるべきだ！

2. 乗務員の健康維持の観点から、以下の行路の食事を目的とした乗務の中断を適切な時間に 1 時間以上確保すること

(1)夕食時間

- ①平日8行路 537M~1653E
- ②平日・休日53行路 434M~26M
- ③平日・休日57行路 便19M~1240M
- ④平日81行路 1888E 赤入区~1943E
- ⑤平日202行路 2548Y~1653E
- ⑥休日204行路 1638E~1649E
- ⑦平日208行路 2557Y~2558Y
- ⑧休日251行路 1640E~2561Y

(2)昼食時間

- ①休日306行路 1860E~1885E

回答:乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

組 合

- ◆健康上ゆとりを持って、なるべく人間らしい時間に食事時間を設定するべきだ。
- ◆一部の行路は異常時になると、就寝直前の食事になる可能性がある。産業医も、健康上良くないという見解を示している。考慮すべきだ。

会 社

- ◆一般線区のため列車本数が少ない。できる範囲で調整している。81行路は食事時間を調整するよりも拘束時間を短くすることに注力した。
- ◆可能な限り食事が確保できるよう努めていく。列車ダイヤに縛られるところもあり、**乗務員側も分けて食事を取るなど工夫をして欲しい。**



2月16日 「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ  
東地申第37号

【上野運輸区】団体交渉を行う!(その2)

3. 平日12行路、平日・休日351行路の「その他時間」について、設定した理由及び業務内容を明らかにすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し指定しており、業務のさらなる融合と連携に向けて、上長の指示する業務を行うこととなる。

## 組 合

- ◆なぜ上野運輸区だけが、運転士・車掌ともに「その他時間」がついているのか。
- ◆なぜ乗務前についているのか。過去に乗務前に超勤をして出場遅延するなど事象も発生している。つけるなら明け場面にすべきだ。
- ◆今回は1時間だが、定着すると2時間や3時間付くことがあるのか。
- ◆「その他時間」は、職場の判断で委員会・マイプロ・消毒作業などを行なうと聞いているが、それだけなのか。

## 会 社

- ◆大前提は効率的な運用を勘案し行路を作成すること。運転士・車掌ともに労働時間が短い行路があり、有効的に使って欲しいという観点で設定。
- ◆行路全体のバランスを見ながら設定している。退勤が遅い行路の明け場面につけるのは現実的でないと判断。
- ◆そのような考えはない。あくまで労働時間の補填的なもので、乗務員の7時間10分の労働時間に足りない行路に付けていく考えである。
- ◆営業部門との調整がつかなかったため、現時点では現場管理者の指示により企画業務などを行う。連携と融合の観点から様々なチャレンジの機会として活用してほしい。訓練などで周知してい

会社は幅広い分野の連携を目指している。安全・健康・ゆとりを確保するためにも引き続き議論が必要。

## 【運転士】

1. 平日3行路・平日4行路・休日4行路・平日5行路・平日6行路・休日6行路平日81行路の日勤行路の長時間拘束を解消すること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し指定し、乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

## 組 合

- ◆平日3、4行路は7時台出勤で前泊前提になる。どのような行路運用を考えているのか。
- ◆遠距離通勤の社員は2泊3日になる時もある。働き方改革の観点からも、居流しになるような行路を設定すべきだ。
- ◆平日3、4行路は居流しではなく単発なのか。

## 会 社

- ◆1、2行路の拘束時間を短くしたこと、尾久への回送が増えて、時間帯も変わった影響がある。
- ◆全社員の居住地までは把握はしていない。なるべく居流しに出来るよう考慮していく。
- ◆交番は現場で決める。今後、調整も考えていく。



2月16日 「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ  
東地申第37号

【上野運輸区】団体交渉を行う!(その3)

2. 平日13行路・平日14行路・平日15行路・平日84行路の睡眠を目的とした乗務の中断時間を拡大すること。  
回答:乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

| 組合   | 会社  |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平日 84 行路は明けで 4 時間程乗務するうえ、退勤も遅い。実質 4 時間の睡眠は短い。</li> <li>◆尾久は持ち出しであり、時計・信号確認もあり神経を使う。せめて尾久から便乗で帰せないか？</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆尾久の入出区の時間変更により車両運用上、高崎支社との持ち替えでこうなった。</li> <li>◆違う人を手配することになり、拘束時間が延びることになる。今後も全体を見て考えていく。</li> </ul> |

3. 技量維持および乗務員養成のために、常磐線の特別快速と日中帯の土浦以北の普通列車、高崎線の快速を設定すること。  
回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し指定し、乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

| 組合  | 会社   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高崎線の快速、常磐線の特別快速が無くなった理由は。高崎線の快速は上下 1 本ずつ設定すべき。</li> <li>◆土浦以北の普通列車は、昼間帯の担当がない。暗いと速度制限の箇所が把握しにくい。土浦以北は臨時で列車を仕立てて訓練していたこともあるが、定期で設定すべきだ。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高崎線は尾久回送列車の本数が増えた関係。常磐線は土浦以北の担当が増えた影響。</li> <li>◆トレースで意見があった。土浦以北は系統分離時間帯前後の直通列車をもらい本数は増えた。「臨時で訓練」は聞いていた。引き続き調整する</li> </ul> |

運転業務は経験労働！ 技量維持のため、今後もバランスのよい行路設定を求める！

## 【車掌】

1. 以下の行路の乗継時間が僅少の為、拡大すること。

①休日301行路 2840Y~2853Y

②平日・休日1004行路 325M~平日2342M・休日1142M

回答:列車ダイヤの制限はあるが、確保出来る所は設定出来るよう考慮していく。

| 組合  | 会社   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◆301 行路の部分は着発 44 分だが、2840Y はドア閉めがあり、2853Y は乗継のため、実際の余裕はもっと少ない。また、土浦場面は朝で乗務員手配できるのか。</li> <li>◆遅らせてはならないというのは乗務員の性で、慌てると傷害事故や貸与品流しの要因にもなる。</li> <li>◆特別快速との持ちが変わったのは何故なのか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆異常時は運転整理によるところはあるが、関係区所間で調整して乗務員を手配していく形になる。</li> <li>◆異常時は元々遅れているので、自分のペースで安全に作業をして欲しい。</li> <li>◆食事時間及び分離運転時のことも考慮している。新宿で時間を長く取りたいというのもある。</li> </ul> |



2月16日 「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ  
東地申第37号

【上野運輸区】団体交渉を行う!(その4)

2. 平日207行路は乗務距離が長いため、身体的負担を考慮した行路設定をすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

## 組 合

- ◆4丁行路で、間合い時間が短い箇所がある。明けで1丁乗るにもかかわらず睡眠時間が短い。
- ◆新宿運輸区が大宮まで乗ることはあるのか。
- ◆宇都宮線を中心に乗務キロが増えた理由は何か。

## 会 社

- ◆睡眠、食事を考慮した上で間合い時間も見ながら総合的に考えて設定している。距離が長いのと短いを交互にするなど、負担軽減はしている。
- ◆大宮での乗継が無くなった関係で上野運輸区が新宿まで取りに行く。
- ◆宇都宮行きの担当が増えている。日光、きぬがわのダイヤが変わり、上野運輸区に担当が割り振られたものもある。

3. 常磐線特急ひたち、ときわ号は二人乗務とすること。

回答:現時点において、1人乗務を基本とした乗務体制を変更する考えはない。

## 組 合

- ◆85Mは上野～土浦間しか改札がついていない。車内秩序維持の観点から求める。
- ◆水戸支社と混乗になる列車は。
- ◆101行路の便 84M は改札にすべきである。

### 現場の指導と矛盾すること

職場では「全区間を通して未巡回があれば日報に記入」と指導されている。上野～土浦に限れば、未巡回が発生している列車はもっとあるはず！認識がズレているうえ、日報のデータが都合よく解釈されている！

- ◆若手の技量が著しく低下している面からしても、改札(特別改札)を設定して乗せた方がよい。

## 会 社

- ◆基本的には1人乗務で可能と考えており、必要な列車・区間には混乗含めて改札をつけている。
- ◆水戸支社が改札で乗務する列車は、下り 55M、79M。上り 2054M、56M、72M。上野運輸区が改札で乗務する列車は 75M、77M。すべて上野～土浦間の改札。
- ◆改札が必要な列車ではないと判断している。基準は上野～土浦間で運転担当が一巡できるかどうか。日報を調査した 540 本のうち、未巡回は 3%のみ。柏に新しく停車する列車は、状況を見る観点から当面の間改札をつける。水戸支社で特改を設定しているが、上野には必要ないと現場で判断したため設定していない。
- ◆(日報の関係は)現場に確認する
- ◆そのために101行路に改札を入れている。これを1組にするのか2組にするのかは職場の判断。



2月16日 「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ  
東地申第37号

【上野運輸区】団体交渉を行う!(その5)

#### 4. 教育上の観点から、新幹線便乗を設定すること。

回答:引き続き、必要な教育・訓練は実施していく考えである。

| 組 合  | 会 社   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>◆なぜ新幹線便乗をなくしたのか。</li><li>◆新人の教育項目に入っているが、どうするのか。</li><li>◆教育の観点から休日302、303行路など、籠原から普通列車に便乗する行路を新幹線便乗にできないのか？</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>◆効率的な運用とダイヤ設定上の問題。定期行路では行わない。異常時やカシオペアなど臨時列車の行路は今まで通り新幹線便乗をする。異常時は、基本的に運転士にドアの開閉をしてもらうことになるだろう。</li><li>◆周知方は区所と調整中。</li><li>◆教育と異常時を天秤に掛けると、いざという時に普通列車便乗の方がすぐに対応できるので便乗にしている。</li></ul> |

新幹線便乗では、在来線乗務時と異なる作業も発生する。  
事象発生を予防する観点からも、きちんとした教育・訓練が必要である！

#### 5. 技量維持向上の観点から、常磐線土浦以北の普通列車乗務の担当本数を増やすこと。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

| 組 合   | 会 社   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>◆ダイヤ改正後、104行路しか新人の養成ができない。若手や転勤してきた乗務員が不安な状態で乗務している認識はあるのか。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>◆朝の上りや夜の下りは持っている。指導副長や指導担当からのトレースでは「優等列車を増やして欲しい」とのことで、今回は優等列車の持ちが増えた。<br/>列車本数が少なく、ダイヤ上の制限も多い。輸送体系が変わっている中で、あまりにも土浦以北が不安という声が多いのであれば、乗務範囲を土浦までにする検討も考えられる。</li></ul> |

仮に乗務範囲を縮小しても、根本的な問題解決にはならない！  
線区の特徴をきちんと把握して万全の状態に乗務できるよう、教育体制を整えることが重要である！

安全・健康・ゆとりを確保して働きやすい職場をつくるために、  
全員で検証行動に取り組み、声を上げていこう！